

令和7年度（2025年度） 第1回
特別史跡五稜郭跡保存整備委員会会議録

開催日時	令和7年（2025年）10月21日（火） 10時00分～12時00分
開催場所	函館市役所 7階 第5応接室
議 題	<p>(1) 報告事項</p> <p>ア. 令和6年度事業報告</p> <p>① 石垣部分修理</p> <p>② 石垣写真調査</p> <p>イ. 令和7年度事業報告</p> <p>① 裏門橋</p> <p>② 石垣修理（解体・積み直し）・石垣部分修理</p> <p>③ 石垣動態調査</p> <p>④ その他</p> <p>(2) 協議事項</p> <p>ア. 令和8年度事業計画</p> <p>① 石垣修理（解体・積み直し）</p> <p>② 石垣部分修理</p> <p>③ 石垣動態観測</p> <p>イ. その他</p> <p>① 事業スケジュール（令和8～18年度）</p>
出席委員	麓和善委員 榎森進委員 (計2名)
欠席委員	北野博司委員 田才雅彦委員 西村幸夫委員 (計3名)
事務局	<p>教育委員会</p> <p>文化財課長 文化財課文化財担当主査</p> <p>文化財課文化財担当主事</p> <p>土木部</p> <p>公園河川整備課主査 担当主任技師 (計5名)</p>
コンサル	<p>(株)空間文化開発機構 田口直人研究員</p> <p>(株)ノース技研 技術部設計課 木元三蔵</p> <p>同 技術部設計課設計1係 沖田宏太 (計3名)</p>

※ オブザーバー（文化庁 小野友紀子調査官，北海道教育庁 内田和典主査）は欠席

開 会

	○事務局挨拶 文化財課長
	○出席者紹介 委員・事務局・コンサル

議 事

(1) 報告事項

ア. 令和6年度事業報告

文化財課 文化財担当主査	《 ア. 令和6年度事業報告 ①石垣部分修理 について説明 》 ・石垣No.305, 306の施工状況を説明
麓座長	ありがとうございました。このスピードでいくと、[破損の速度より]補修のスピードが早くなるということか。
文化財課 文化財担当主査	今回確認した面（石垣No.305）でいけば、ここ20年間で新たな抜け石は発生していないので、年10石程度の補修速度であっても、補修のスピードの方が速いことになる。今後さらに施工の範囲を拡げ修理の速度を上げると、なお修理が進むことになる。
麓座長	了解した。抜け石の補修については、今後もこの方針で進めてほしい。
文化財課 文化財担当主査	《 ②石垣写真調査 について説明 》 ・支障木の除去後（昨年度委員会で既報告）実施した石垣の写真調査について説明
麓座長	資料の写真を見ると、重なっている部分が少ないように見える。例えば5石を重ねるなど、もう少し重ねるように撮影した方がよい。

イ. 令和7年度事業報告

文化財課 文化財担当主査	《 イ. 令和7年度事業報告 ①裏門橋 について説明 》 ・裏門橋の破損と補修に係る経過、履歴、補助事業の計画変更、堀底の橋脚遺構等について説明
ノース技研 木元	・裏門橋の破損状況と実施設計について説明
麓座長	架け替えの履歴について、昭和18年と昭和24年の架け替えの間はわずか6年しか間がない。これが架け替えなのか補修なのか、また、木造橋の架橋期間が分かるようにしていただきたい。 資料6頁下部の兵糧庫に保管している橋の部材はどこから出たものか。
文化財課 文化財担当主査	次回提示時には資料は指摘を受けて改善する。保管している部材は一の橋、二の橋のものである。

麓座長	裏門橋にも同じような遺構が残されていると考えているか。
文化財課 文化財担当主査	可能性があると考えている。
麓座長	資料中央の写真には敷板と2種類の橋脚が見えるが、これは時期が違うということか。
文化財課 文化財担当主査	そのとおりである。
麓座長	<p>後から架けた橋の橋脚は堀底に打ち込んでいる。以前のものは途中から切られた状態で残っている。</p> <p>他の箇所でも同じようなものを見たことがあり、やはり3基、4基分の橋脚遺構があった。見えている状況だけで判断しようとする、敷板はなく、打ち込んでいると考えてしまう。打ち込むことは容易だが、打ち込んだものを引き抜くことは至難の業であるため、このように堀底上で切断し、ずらして新たな橋脚を打つことになる。</p> <p>これを機会に裏門橋において、一の橋・二の橋で行ったような調査は実施しないのか。</p>
文化財課 文化財担当主査	今調査を実施するのはタイムスケジュール的に難しいが、今回橋の履歴を示したのは、今後の裏門橋の架け替え等にあわせて調査を実施する必要があると認識しているためである。これについては、文化庁調査官にも相談し、実施の方向で考えている。
麓座長	裏門橋についても一の橋、二の橋の遺構があった深さまで掘って調査し、敷板の有無を確認する必要がある。
文化財課 文化財担当主査	今回も堀底で簡易な鉄ピンによる刺突調査を行ったが、ヘドロが厚く、堀底の埋設物までは確認できなかった。
麓座長	橋脚を抜くことはまずないので、調査によってそれらが何代目の橋のものなのか明らかになる。ぜひ確認してほしい。
文化財課 文化財担当主査	堀底の遺構調査については、今後の整備委員会の中で取り上げていきたい。
麓座長	次に修理方法について、梁の端部の破損があるが、中の鉄筋はどのような状態か。
ノース技研 木元	腐食している状態である。
麓座長	どの程度腐食しているか。
ノース技研 木元	表面の錆程度である。
麓座長	今回の修理としては、梁については剥離部分をはつり取って健全な

	部分を出したうえで、鉄筋の防錆処理を行い、コンクリートで部分的な補修を行うということか。
ノース技研 木元	そのとおりである。中の鉄筋量が少ない部分も見受けられるので、状況に応じて、鉄筋を新たに増やして修理する。
麓座長	橋脚部分の修理方法を説明願いたい。
ノース技研 木元	クラックについては、樹脂注入材等を注入して補修する。表面についてもある程度研ってエポキシ樹脂を使ったセメント材で補修し、さらにその上に炭素繊維もしくは樹脂繊維を中心とした繊維材を巻いて表面を保護する。
麓座長	仕上げはどうするのか。
ノース技研 木元	炭素繊維を巻いたままである。
麓座長	色はどのようになるのか。同系色となるか。
ノース技研 木元	補修材の色によっては、現状とは多少違うものとなる。色を合わせるとしたら同色系のペンキを塗ることになる。
麓座長	その方法だと長持ちはしない。
文化財課 文化財担当主査	裏門橋については、架け替えを控えている。保存活用計画を策定中だが、その中で最優先事項として橋の架け替えを位置づけ、整備基本計画（令和9～10）を策定し、その後に調査、基本設計、実施設計というスケジュールを考えている。
麓座長	架け替えにあたっては、今後も車両を通す必要があるので、引き続きコンクリートの橋となるか。
文化財課 文化財担当主査	コンクリート橋を想定している。ただし、発掘調査で橋の形態等が分かれば、それらを復元的要素として取り入れるかどうかということになる。文化庁調査官からは、どのような橋が架かっていたのか明確に示す資料はないので、いわゆる復元橋にはならない旨の指摘は受けている。
麓座長	<p>どのような橋になるにしても、現状の橋脚の基礎を活用し、新たな杭は一切打たないで架け替えということになる。というのは堀底が遺構面であり、ここに新たな杭を打つことは認められない。</p> <p>復元橋にすると、現在の遺構の真上に建てないといけませんが、当初遺構は保護する必要があるため、鳥取城の擬宝珠橋では、現在の基礎をそのまま生かして、その上に梁をわたし、さらにその上に木造橋をかけるという手法をとった。堀には一切新たな手を加えなかった。架け替え工事は今後の検討事項だが、鳥取では復元検討委員会にもかけてそのような対応を取ったので参考になると思う。まだ報告書はでき</p>

	ていないが、近々発行されると思う。
文化財課 文化財担当主査	参考としたい。文化庁調査官からも調査の必要性とともに、遺構の保護についてはすでに指示を受けている。
麓座長	調査の結果明らかになった遺構だけではなく、掘底そのものも保護する必要がある。非常に厳しい措置を取ることになる。今回の修理は、架け替え修理を前にした、補修ということで承知した。 あと1箇所橋台があり、橋が架かっていた箇所があるが。
文化財課 文化財担当主査	裏門橋架け替え時には、その場所が仮橋の設置候補箇所となる。
麓座長	仮設橋を架ける際にはその場所に基礎遺構がないか確認する必要も出てくる。
文化財課 文化財担当主査	それについては今後の整備委員会で扱うが、候補箇所については平成3年度に潜水調査を実施しており、すでに橋脚遺構が確認されている。
麓座長	遺構があるのであれば、それを避けないといけない。
文化財課 文化財担当主査	調査を実施するか、遺構を避けるかの判断をすることになる。仮設橋についても、架け替え事業の中で対応することになるので、今後はそれらの指導もあわせていただくことになる。
麓座長	承知した。
文化財課 文化財担当主査	<p>« ②石垣修理(解体・積み直し)・石垣部分修理 について説明 »</p> <ul style="list-style-type: none"> ・裏門橋補修のため、繰越見込みである旨を説明 <p>« ③石垣動態調査 について説明 »</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業単価の上昇に伴う施工範囲の縮小について報告
麓座長	これについては、報告のとおり実施するというので良い。
文化財課 文化財担当主査	<p>« ④その他 について説明 »</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堀石垣の雑木除去、半月堡部分に繁茂する笹藪の除去、 国有アカマツの伐採、一の橋・二の橋の簡易橋梁診断について報告
各委員	(特に意見なし)

(2) 協議事項

ア. 令和8年度事業計画 (非公開)

イ. その他 (非公開)

閉会

文化財課 文化財課長	以上をもって、令和7年度第1回特別史跡五稜郭跡保存整備委員会を終了する。
---------------	--------------------------------------